

公共交通の利便性向上に向けて

— 循環バスからデマンドタクシーに —

多古町循環バス 久賀ルート

10月1日～廃止

循環バス回数券の払い戻し●回数券は払い戻しします。

- 払い戻し期限：令和5年3月31日(金)
- 払い戻し場所：千葉交通 多古営業所(多古町多古 108-2)

☎ 76-3487



デマンドタクシーをご利用ください

デマンドタクシーは、同じ時間帯に予約をした方々との乗り合いで移動する予約制タクシーです。
自宅から目的地、目的地から自宅まで直接移動できるので、通院やお買い物などの際に便利です。
※事前に利用者登録が必要です(企画政策課窓口にて受付)。

利用できる方	多古町民の方で次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> • 運転ができない方(高校生までの方を除く) • 身体障害者手帳の所持者 • 精神障害者保健福祉手帳の所持者 • 療育手帳の所持者 • 運転免許証を返納された方 • 付添人(一人で乗り降りできない方は付添人登録が必要です)
運行日	月・火・水・木・金・土 ※日曜・祝日、1月1日～3日は運休
利用時間	午前7時30分～午後5時30分 ※利用を希望する6日前～当日の1時間前までに予約
利用料金	現金利用●400円(1乗車) 回数券利用●300円(1乗車) ※回数券は10枚綴り3,000円(車内で販売)
運行範囲	多古町内

利用者登録に必要なもの

- 身分証明書(健康保険証など)
- 印鑑
- 登録料 1,000円

利用者登録の流れ

- ①登録の手続き(役場窓口)
- ↓
- ②利用者証の郵送
2～3日でご自宅に郵送します
- ↓
- ③利用開始

お問合せ●企画政策課企画政策係
☎ 76-5417

古紙・衣類・携帯電話 一斉回収

日時●10月22日(土) ※雨天延期[予備日10月29日(土)雨天の場合中止] 午前9時～11時

回収場所●役場附属棟前、西古内グラウンド駐車場、久賀小、旧常磐農協倉庫、中村小

回収するもの●

- 古紙類(新聞紙、雑誌類、チラシ、段ボール)
- 衣類全般(シャツ、セーター、タオル、シーツ、毛布)
- 携帯電話(スマートフォンを含む)

注意事項●

- 毛布、シーツは裁断せず縛ってお持ちください。
- 衣類は、袋に入れるか、縛ってお持ちください。
- 回収日の前日など、回収日以外に置いていくことのないようにお願いします。
- 布団、座布団、じゅうたん、マットレス、バッグ、ぬれた衣類は、回収しません。
- 携帯電話、スマートフォンは、個人情報保護のためデータの削除をお願いします。



お問合せ●生活環境課環境係 ☎ 76-5406

安全安心で住みよいまちづくりへ

— 9月補正予算事業の一部紹介 —

子どもたちが楽しめる遊具の設置

町では、子育て世代のニーズを踏まえ、子どもたちの「ふれあいの場」を確保するため、公園に複合遊具の設置を計画しており、その費用を9月議会の補正予算に計上しました。

遊具は今年度中にあじさい公園に整備する予定です。

お問合せ●空港まちづくり課都市計画係 ☎ 76-5408



子どもたちの安全確保に向けて

子どもたちが、安全・安心な学校生活を送れるよう、多古中学校の防火シャッター14カ所に「危害防止装置」を設置します。

防火シャッターは火災時に火が燃え広がらないようにするため、重要な役割を持つ防火設備です。しかし、全国では防火シャッターに人が挟まれるといった重大な事故が発生しています。そのような事故を未然に防ぐための装置を設置します。

なお、防火シャッターのある小学校には、既に「危害防止装置」が設置されています。

お問合せ●学校教育課学校教育係 ☎ 76-5411



マイナンバーカードの申請をサポート!

多古町在住の方を対象に、写真撮影からカードの申請まで無料でお手伝いします。

日時●10月30日(日) 午前9時～正午、午後1時～4時30分

場所●役場1階 住民課住民係

所要時間●1人当たり約20分

必要書類●①通知カードまたは個人番号通知書

②住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

③個人番号カード交付申請書

④本人確認書類 ※原本をお持ちください。

※①をお持ちの方：書類Aから1点または書類Bから2点

※①をお持ちでない方：書類Aから2点または書類Aから1点+書類Bから1点

10月30日(日)
予約不要!



書類A.官公庁発行の顔写真付きのもの

【運転免許証、パスポート、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のもの)、在留カード、身体障害者手帳 など】

書類B.「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類

【健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、医療受給者証、学生証、社員証 など】

注意事項

- 必ず申請者本人がお越しください。
- 申請者が15歳未満の方、または成年被後見人の場合は、法定代理人の同行が必要になります。詳しくはお問い合わせください。
- カードは後日郵送(本人限定受取郵便など)になります。申請時に本人確認書類が不足している方、暗証番号の設定依頼をしない方などは、受け取りのために再度役場に来ていただく必要があります。

お問合せ●住民課住民係 ☎ 76-5401